

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年3月11日

全国健康保険協会 山形支部
支部長 本間 富美勝

1 調達内容

(1) 調達件名

レギュラーガソリン

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) ガソリン単価の変動に伴う特約

昨今の石油製品の市場価格の変動を鑑み、石油元売からの価格変動等があった場合においては、契約当事者の合意により契約単価の変更ができるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

(1) 仕様書の配布及び仕様内容に関する問合せ先

山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階

全国健康保険協会 山形支部 企画総務グループ かんの菅野

電話 023 - 629 - 7226

(2) 見積書の提出場所、問合せ先

上記(1)に同じ。

(3) 見積書の提出期限

令和 2 年 3 月 26 日 (木) 12 時 00 分まで

4 契約方法

見積書を提出期限内に提出し、予定価格の範囲内で、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

5 その他

(1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。

(2) 見積書には、調達物品の本体価格のほか、納入等に要する一切の諸経費を含めること。

(3) 契約する際、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額を見積書に記載すること。

(4) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。

(5) 見積競争結果については、令和 2 年 3 月 31 日 (火) までに契約業者にのみ電話にて連絡することとする。

(6) 契約の締結は全国健康保険協会の令和 2 年度予算が認可されることを前提とする。